

JR高崎線(北新宿地区)の踏切が変わります

問い合わせ／市街地整備課区画整理担当(☎548-8291)

北新宿第二土地区画整理事業では、不動踏切と北新宿踏切の中間地点付近に、踏切を新設する工事を進めています。

新設踏切は片側歩道付きの全幅9mで、11月下旬の開通を見込んでいます。また、新設踏切の開通と同時に不動踏切及び北新宿踏切が閉鎖され、通行できなくなりますのでご注意ください。開通と閉鎖の日時は決まり次第、改めて市HP・広報かがやき等でお知らせします。



スプレー缶やリチウムイオン電池混入による火災が多発しています ごみの分別は正しく行いましょう

問い合わせ／環境課廃棄物・リサイクル担当(内線3128)

スプレー缶や小型の家電製品に含まれるリチウムイオン電池などの電池類を、燃やせないごみで出すと**発火や爆発の原因となり危険**です。正しく分別して出しましょう。



▲燃やせないごみで出されたスプレー缶



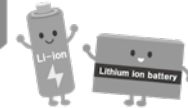
分別は市HPの「ごみと資源の分別マニュアル」をご覧ください。



スプレー缶は中身を使い切り、穴は開けずに「金属類」へ
※中身の入ったものは「処理困難物」として専門業者(市HPに掲載)に依頼しましょう



リチウムイオン電池や乾電池は、**公共施設やスーパーなどに設置してある乾電池回収箱**へ



健全化判断比率と資金不足比率 すべての判断指標で財政の健全性を確保

令和4年度健全化判断比率の状況

問い合わせ／財政課(内線2233)

(単位:%)

	令和4年度 算定値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	12.07	20.00
連結実質赤字比率	—	17.07	30.00
実質公債費比率	4.2	25.0	35.0
将来負担比率	6.1	350.0	

※実質赤字比率又は連結実質赤字比率がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」と表示

令和4年度決算に基づく健全化判断比率は、早期健全化基準及び財政再生基準を下回っています(比率算定の基礎となる資料は市HPをご覧ください)。今後も行財政改革を推進し将来負担等の適正化に努め、財政の健全性を維持していきます。

令和4年度資金不足比率の状況

問い合わせ／経營業務課(内線3193・3194)

(単位:%)

会計名	令和4年度算定値	経営健全化基準
水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	

※資金不足額がない場合は「—」と表示

公営企業ごとに算定した資金の不足額の事業規模に対する比率です。この比率は、経営の健全性を示す指標で、その判断基準として、「経営健全化基準」が設けられています。公営企業会計においても資金不足は発生していません。